

## 第4章 三条市地域公共交通計画の策定

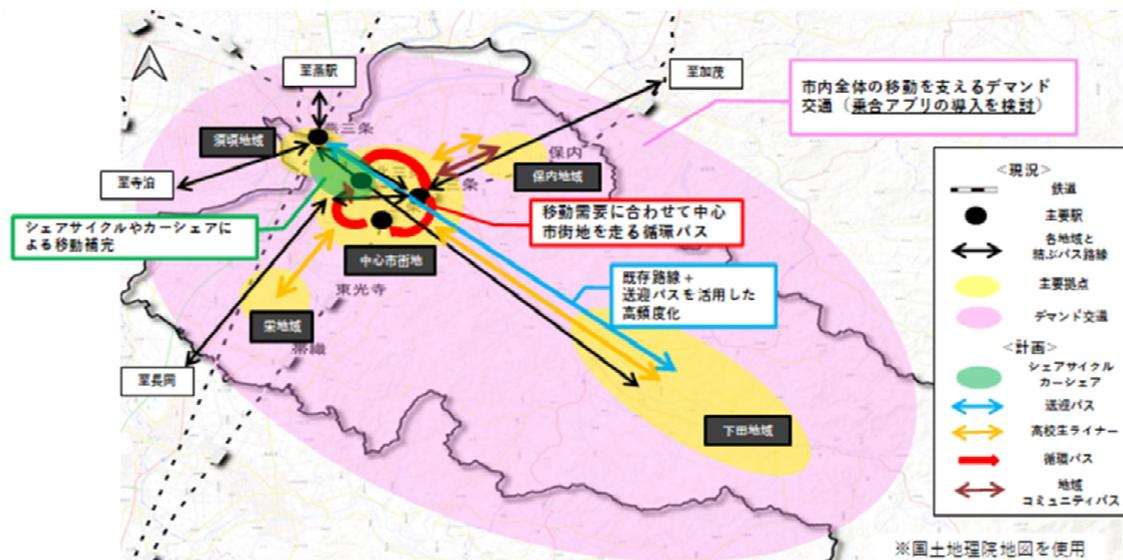
### 1 計画が目指す将来像と基本的な方針

#### (1) 将来像

##### 「誰もが使いやすく、地域の活力を支える地域公共交通」

三条市地域公共交通計画においては、三条市地域公共交通網形成計画で定めた将来像「市民や来訪者が永続的に使い続けられる公共交通」の本旨を踏襲しつつも、地域の活力を支える役割を持つことを明確にし、鉄道、バス（路線バス・循環バス）、井栗地区コミュニティバス、スクールバス、福祉タクシー（福祉有償運送）について今後も運行を維持し、社会情勢の変化に応じて必要な見直しを実施していくとともに、デマンド交通のさらなる充実を図り、新たな移動需要への対応を通じて、将来にわたってこのまちを移動する誰もが使いやすく、さらに人を動かし、まちを活性化させる持続的な公共交通体系を目指すこととします。

本計画が目指す公共交通の将来像イメージ図



- 市内の主要な地域から中心市街地への移動は、高校生ライナーやコミュニティバスの運行によりアクセスを確保し、バス路線から漏れた地域の移動は、デマンド交通で支える。
- 新たな拠点となる須頃地域・中心市街地内の移動は、移動ニーズに合わせてシェアサイクルやカーシェア、循環バスを活用するとともに、燕三条駅⇄下田地域の移動は、地域の輸送資源を活用することによる路線の高頻度化等を検討する。

## (2) 公共交通の果たす役割

三条市総合計画に掲げるまちづくりの将来像及び本計画の将来像の実現に向け、公共交通が果たす役割を次のとおり定め、基本方針、実施方針、個別事業へ反映します。

### ○誰もが使いやすい移動手段の確保

通院、通学、買い物など日常生活の様々なシーンで利用する市民にとって、住んでいる地域を問わず誰もが使いやすいと感じられる公共交通を確立し、移動に係る不便、負担の軽減を図ります。

### ○地域の活力の支持・まちの活性化

当市に住む方にとっては、地域の身近なところにある楽しみを味わうことができ、当市を訪れる方にとっては、当市のアイデンティティであるものづくりを基盤と地域に根付いた産業や豊かな自然など「三条」が誇るまちの魅力を感じてもらうことが大切です。公共交通の利便性の向上や周知に取り組み、地域の活力を支え、まちの活性化につなげます。

## (3) 各交通手段の役割

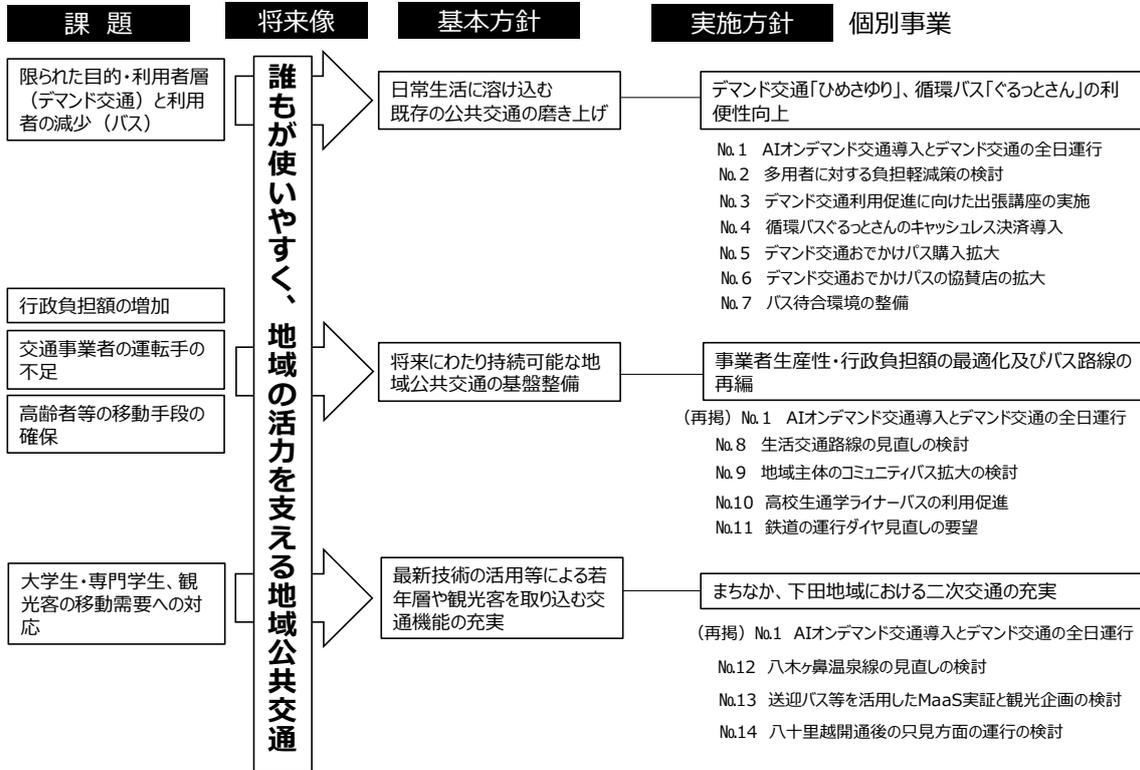
各交通手段が、それぞれの特徴に応じて役割を分担し、連携し合うことで、効率的かつ利便性の高い公共交通網の形成を図ります。

区分	役割	交通手段	路線
広域路線	市内と市外とを結ぶ幹線で、広域的な移動の役割を担う。	鉄道	・ 上越新幹線 ・ 信越本線 ・ 弥彦線
		路線バス	・ 長岡線 ・ 加茂線 ・ 燕線 ・ 分水・寺泊線 ・ 新飯田線
		高速バス	・ 三条線（新潟行き）等

幹線道路	各地域及び圏域内と市街地を結ぶ交通として、広域路線に次ぐサービス水準を維持・確保する。	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八木ヶ鼻温泉線</li> <li>・高校生通学ライナー</li> <li>・大面線</li> </ul>
		その他のバス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燕三条・下田アウトドアライナー</li> </ul>
		デマンド交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通ひめさゆり</li> </ul>
市街地	市街地において、日常生活に必要なサービス水準を確保する。	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三条営業所線</li> <li>・済生会三条病院線</li> </ul>
		循環バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嵐北・嵐南線</li> <li>・上林線</li> <li>・井栗線</li> <li>・三条循環線</li> <li>・燕三条ライン</li> <li>・嵐南コース</li> <li>・三高・県央工業ライナー</li> </ul>
		デマンド交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI オンデマンド交通のるーとさんじょう</li> </ul>
地域内路線	ドア・ツー・ドアの運行サービスにより、行き先や時間など個別需要に応じた役割を担う。	タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のタクシー事業者</li> </ul>
		路線バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福沢線</li> </ul>
	上記の公共交通では対応できない特定の需要を支える。	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・井栗地区コミュニティバス</li> <li>・スクールバス</li> <li>・福祉有償運送等</li> </ul>

#### (4) 基本方針、実施方針及び主な事業の体系

将来像を実現するための基本方針、実施方針及び主な事業の体系を次のように定めます。



#### (5) 補助路線に係る事業及び実施主体の概要

市内と市外とを結ぶ幹線で、広域的な移動の役割を担う路線バス「長岡線」及び「八木ヶ鼻温泉線」については、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

また、路線バス「福沢線」及び「高校生通学ライナー」、市内循環バス「三条循環線（地場産先回り）」及び「三条循環線（大崎先回り）」、「井栗線」、「嵐南コース」、デマンド交通については、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等を活用しながら維持を図ります。

表 長岡線の運行概要

活用補助事業	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
起点	東三条駅前
主な経由地	新国道
終点	長岡駅前
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>長岡市（長岡駅）と三条市（東三条駅）の主要駅間を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担っています。起終点の東三条駅前並びに長岡駅前では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要があります。</p>

表 八木ヶ鼻温泉線の運行概要

活用補助事業	地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
起点	東三条駅前
主な経由地	棚鱗
終点	八木ヶ鼻温泉
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>三条市合併前の旧市村（三条市、下田村）を連絡し、通勤通学、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担っています。起点の東三条駅では、鉄道等の他モードや他の路線バス等と連絡し、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。</p> <p>一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により、運行を維持・確保する必要があります。</p>

表 福沢線の運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
起点	福沢
主な経由地	駒込
終点	長沢駅跡
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>国道 289 号沿いの長沢駅跡を交通拠点に定め、各地域からバス（枝線）を乗り入れさせて、市街地方面との乗り換えができるよう運行を図ってきました。</p> <p>利用者が減少傾向にはあるものの、長沢駅跡への重要な交通手段となっています。しかし、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。</p>

表 高校生通学ライナーの運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
起点	東三条駅前
主な経由地	三条高校
終点	県央工業高校
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	交通事業者
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>主に下田地域の高校生を対象に、通学手段として既存のバス路線を活用して運行してまいりました。東三条駅で乗り換えて新潟・長岡方面への通学の重要な足となっているとともに、三条東高等学校や三条商業高等学校へ通学する学生の足にもなっています。また、三条高等学校・県央工業高等学校へ通学する高校生にとっては、乗り換えなしで通学できる非常に利便性の高い交通機関として安定的な利用数を得ています。</p> <p>昭和 59 年度に JR 弥彦線（下田地域）が廃止された同地域高校生にとって、バスは唯一無二の通学手段であり、同バス路線の維持は交通政策として極めて重要であることから、運行を維持・確保する必要がありますが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。</p>

表 三条循環線（地場産先回り・大崎先回り）の運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
起点	東三条駅前
主な経由地	三条市役所
終点	東三条駅前
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	三条市地域公共交通協議会
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	新幹線駅である燕三条駅、国道8号沿線のショッピングセンター等を経由し、三条市の主要な施設への移動を支援する路線です。平成26年から三条市役所を経由するルートに見直し、拠点アクセス性の向上も図っています。また、市民の外出行動を支援することが期待できるため、運行を維持・確保する必要がありますが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

表 井栗線の運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
起点	三条営業所
主な経由地	井栗小学校前
終点	東三条駅前
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	三条市地域公共交通協議会
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	主として井栗地区の小・中学生、高校生の通学手段として活用されています。また、東三条駅に接続することで、新潟・長岡方面への通学も支援しており、広域移動のフィーダーとして機能しています。平成26年4月1日からのルート見直しでは、東三条駅、三条駅周辺に立地する個人医院への移動利便性向上も図っています。これにより、学生及び高齢者の重要な移動手段として寄与することができるため、運行を維持・確保する必要がありますが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。

表 嵐南コースの運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
起点	東三条駅前
主な経由地	済生会三条病院
終点	東三条駅前
事業許可区分	4条乗合
運行態様	路線定期運行
実施主体	三条市地域公共交通協議会
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>三条市デマンド交通の運行により運休していた路線を見直し、主に東三条駅の南側の中心市街地を循環する路線です。利用者の多い総合病院や個人医院を複数経由するとともに、東三条駅と接続することで市外への外出を支援することも期待できます。市街地内の移動需要を集約し、効率的な運行を図るためにも、運行を維持・確保する必要がありますが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。</p>

表 デマンド交通の運行概要

活用補助事業	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
事業許可区分	4条乗合
運行態様	区域運行
実施主体	三条市地域公共交通協議会
地域公共交通確保維持事業の必要性（位置付け・役割を含む）	<p>市内全域において、タクシー車両・乗合車両を活用して専用の停留所間をダイレクトで運行を行っています。三条市の地理特性、道路形態、移動形態等から輸送体系を勘案すると、小型車両で小回りを利かせた単発的輸送は公共交通機関であるバスやタクシー輸送を補完する機能を有しており、通院や買い物、JR 駅への乗り換え等において利便性の高い交通手段として多くの住民から利用されています。平成 30 年 6 月から土日祝日を含む全日運行（1 月 1 日～3 日は運休）を実施し、利便性の向上を実現しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、運行事業者の運転手が大きく減少し、これまでの 1 人 1 台運行の継続が難しくなったことや、利用者の減少を受けて利便性の向上を図る必要があったことから、令和 5 年 10 月から、利用者の多い市街地エリア内において AI オンデマンド交通システムを導入しました。これにより、乗合いをマッチングさせた効率的な運行が可能となり、さらに即時予約やアプリによる 24 時間予約も可能となったことから、運行の維持に寄与しているものと考えています。今後も、バスやタクシーを補完する公共交通として、運行を維持・確保する必要がありますが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要があります。</p> <p>なお、高齢者の外出促進や遠隔地住民の負担軽減等を目的として、平成 28 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日まで、下田地域在住の 65 歳以上の方を対象に、複数乗車時のみ割引運賃となる「おでかけパス」の社会実</p>

験を実施し、延べ127人が購入、1日当たり平均5回の利用があり、一定の利用者数があったことから、平成29年7月から「おでかけパス」を全市展開しています。

## 2 計画目標、事業内容等

### (1) 計画目標

本計画を実現するための目標として、実施方針ごとに成果指標を定め、定量的な目標値を次のとおり設定します。

実施方針	評価指標 【 】は現状値(R5年度)	最終目標値 (R10年度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通「ひめさゆり」、循環バス「ぐるっとさん」の利便性向上</li> <li>・事業者生産性・行政負担額の最適化及びバス路線の再編</li> </ul>	デマンド交通利用者数 【56,920人】	80,000人(三条市総合計画前期実施計画R7年度目標値)
	循環バス利用者数 【37,654人】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか、下田地域における二次交通の充実</li> </ul>	下田地区のバス利用者数(Maas実証を含む。) 【58,839人】	58,000人(現状維持)

### (2) 各路線ごとの評価指標

以下を各路線ごとの評価指標とします。

活用補助事業	長岡線及び八木ヶ鼻温泉線の利用者数・収支率・本市の財政負担額
現況値(R5)	(長岡線) 利用者数 : 48,974人/年 収支率 : 47.7% 財政負担額 : 849,526円/年 (八木ヶ鼻温泉線) 利用者数 : 57,480人/年 収支率 : 54.0% 財政負担額 : 431,860円/年
目標値(R10)	(長岡線) 利用者数 : 49,000人/年 収支率 : 47.7%以上

	財政負担額 : 849,526 円/年 以下 (八木ヶ鼻温泉線) 利用者数 : 57,000 人/年 収支率 : 54.0%以上 財政負担額 : 431,860 円/年 以下
指標の算定方法	利用者数 : 各路線の利用者数データを活用 収支率 : $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ 財政負担額 : $\text{経常費用} - \text{経常収益} - \text{補助金}$ [R5 年度補助の内訳] ・国庫補助 (地域間幹線系統) : 11,354,500 円
データ出典元	事業者及び三条市保有の実績
目標値設定の考え方	利用者数は、現状を下回らない目標とします。 収支率は現状を下回らない目標とします。 財政負担額は、利用促進策や国庫補助金等を活用しながら、三条市の負担が現状を上回らない目標とします。

活用補助事業	循環バスぐるっとさんの利用者数・収支率・本市の財政負担額
現況値 (R5)	利用者数 : 37,654 人/年 収支率 : 13.4% 財政負担額 : 24,248,305 円/年
目標値 (R10)	利用者数 : 37,654 人/年 収支率 : 13.4%以上 財政負担額 : 24,248,305 円/年 以下
指標の算定方法	利用者数 : 各路線の利用者数データを活用 収支率 : $\text{総運賃収入 (現金等)} \div \text{総運行費用 (車両施設整備費含)} \times 100$ 財政負担額 : $\text{総運行費用} - \text{総運賃収入} - \text{補助金}$
データ出典元	事業者及び三条市保有の実績

目標値設定の考え方	<p>利用者数は、現状を下回らない目標とします。</p> <p>収支率は現状を下回らない目標とします。</p> <p>財政負担額は、利用促進策や国庫補助金等を活用しながら、三条市の負担が現状を上回らない目標とします。</p>
-----------	--

活用補助事業	デマンド交通ひめさゆりの利用者数・収支率・本市の財政負担額
現況値 (R5)	<p>利用者数 : 56,920 人/年</p> <p>収支率 : 43.9%</p> <p>財政負担額 : 57,257,295 円/年</p>
目標値 (R10)	<p>利用者数 : 56,920 人/年 以上</p> <p>収支率 : 43.9% 以上</p> <p>財政負担額 : 57,257,295 円/年 以下</p>
指標の算定方法	<p>利用者数 : 利用者数データを活用</p> <p>収支率 : <math>\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100</math></p> <p>財政負担額 : 事業者への負担金及びシステム費用ー利用者収入</p>
データ出典元	事業者及び三条市保有の実績
目標値設定の考え方	<p>利用者数は、現状を下回らない目標とします。</p> <p>収支率は現状を下回らない目標とします。</p> <p>財政負担額は、利用促進策や国庫補助金等を活用しながら、三条市の負担が現状を上回らない目標とします。</p>

### (3) 個別の事業内容

実施方針に基づく個別事業の具体的な内容は、以下のとおりです。

事業No. 1	AI オンデマンド交通導入とデマンド交通の全日運行	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	<p>AI オンデマンド交通「のるーとさんじょう」を令和5年10月から市街地エリアに導入し、運行しています。時刻表や決まったルートがなく、予約状況に応じてAIが最適な運行ルートを作成する、新たな公共交通です。</p> <p>乗合が前提となるため、他のお客様の予約状況によっては遠回りをすることもありますが、一律500円(アプリ予約の場合は400円)で利用できるほか、即時予約や24時間予約が可能であり、土日祝日も含めて毎日運行して</p>		

	<p>います。</p> <p>また、市街地エリア以外のデマンド交通ひめさゆりについても、土日祝日も含めて毎日運行を継続します。</p>
--	---

事業No. 2	多用者に対する負担軽減策の検討	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	AI オンデマンド交通の利用料金の一部改定（LINE 予約の利用料金引き下げや学割料金の導入）を検討していきます。		

事業No. 3	デマンド交通の新規利用者層の獲得や利用促進に向けた出張講座等の実施	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	デマンド交通の利用方法やお得に利用できる方法を丁寧に伝えて、新たな利用者の取込みや利用促進を図るための出張講座を実施します。		

事業No. 4	循環バスぐるっとさんのキャッシュレス決済導入	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	循環バスぐるっとさんの運賃支払い手段として、キャッシュレス決済（PayPay）を導入しました。（令和4年7月1日実施済み）		

事業No. 5	デマンド交通おでかけパスの購入拡大	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	市内在住の65歳以上の方または運転免許証返納者を対象としている2人以上でデマンド交通に乗車した時の料金の割引等の特典が受けられるおでかけパスについて、高齢者等の集まる機会に説明に出向くなどしてパス購入者を拡大することで、特に高齢者の公共交通の利用促進を図ります。		

事業No. 6	デマンド交通おでかけパスの協賛店の拡大	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	おでかけパス事業に賛同してもらえる企業を募集し、パス所持者に		

	対し店舗独自のサービスを付与してもらうことでバスの魅力を高めてもらえるよう、協賛店候補店にPRを行います。
--	---

事業No.7	バス待合環境の整備	実施主体	三条市
事業内容	<p>旧東三条駅前案内所が令和5年4月に閉所したことに伴い、越後交通と共同でバス待合所を整備しました。併せて東三条駅前駐車場を送迎車両の駐車スペースとして利用していただくことで、駅を利用する学生の円滑な送迎を実現します。</p> <p>また、同駐車場に芝生広場を併設し、ベンチ等を設置したほか、キッチンカーの出店を行うなど場の魅力の向上に取り組みます。</p>		

事業No.8	生活交通路線の見直しの検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	<p>現在運行している生活交通路線について、再度モニタリング調査を実施して課題を洗い出し、利用者（平均乗車密度）を勘案しながら、誰もが利用しやすい低床バスの導入の検討も含め、より使いやすいバス運行への見直しを検討します。</p>		

事業No.9	地域主体のコミュニティバス拡大の検討	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	<p>住民のニーズに即した交通手段の確立に向け、地域住民と話し合いを行い、地域が運行主体となるコミュニティバスの拡大を検討します。</p>		
現状値	地域主体のコミュニティバス運行地区数 1地区		

事業No.10	高校生通学ライナーバスの利用促進	実施主体	三条市地域公共交通協議会
事業内容	<p>下田地域～東三条駅～市内2校を運行している高校生通学ライナーバスの利用を促進するため、年度末における中学校卒業生へのチラシの配布に加え、機会を捉えて高校生にもチラシを配布するなどして事業の普及を行います。</p>		

事業No.11	鉄道の運行ダイヤ見直しの要望	実施主体	三条市
---------	----------------	------	-----

事業内容	高校生の登下校で利用する JR 信越本線、JR 弥彦線について、学生が利用しやすい時間帯に運行するダイヤへと見直すよう、県を通じて JR に要望していきます。
------	---

事業No.12	八木ヶ鼻温泉線の見直しの検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	現在運行している路線バス八木ヶ鼻温泉線について、県外から三条市を訪れる方の観光の移動手段を充実させるため、例えば発着駅を燕三条駅にするなどの見直しを検討します。		

事業No.13	送迎バスを活用した MaaS 実証と観光企画の検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	観光を視野に入れた交通体系や観光ツアーや観光チケット等の企画を、MaaS 実証として運行しているアウトドアライナーや宿泊施設等の保有する送迎バスを活用して検討します。また、観光スポットへのデマンド交通停留所の設置を検討します。		

事業No.14	八十里越開通後の只見町方面の公共交通機関の運行の検討	実施主体	交通事業者 三条市
事業内容	国道 289 号八十里越の開通により福島県境の只見町との往来が可能になることから、生活面（医療搬送）、観光面での円滑な移動を実現するための公共交通機関の運行や有効な交通手段について、三条市・只見町連携戦略会議を通じて只見町と連携しながら検討を行います。		